

福岡県医発第1381号(地)

平成19年11月 9日

各 医 師 会 長 殿



福 岡 県 医 師 会

会 長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

電子マニフェスト説明会の開催について

標記の件につきまして、別紙のとおり社団法人福岡県産業廃棄物協会より通知がありました。

環境省では、平成18年11月19日に内閣総理大臣を本部長とするIT戦略本部において決定された目標値「平成22年度までに電子マニフェストの普及率50%」を達成するため、排出事業者、産業廃棄物処理業者、地方公共団体等関係各方面に加入の働きかけを行っているところです。

また、排出事業者については平成20年度より「産業廃棄物管理票に関する報告書」の作成報告が義務付けられますが、電子マニフェストを使用する排出事業者等はこれが免除されます。

つきましては、貴会におかれましても標記説明会への参加並びに貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

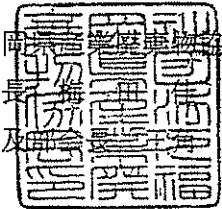
担当理事 永田正和



平成19年11月2日

事業者各位

(社) 福岡県産業廃棄物協会
会長 梅田 庫茂
啓発普及部 長 三好 茂



電子マニフェスト説明会の開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当協会の運営につきましては、日頃より格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は、電子マニフェストの運営主体である(財)日本産業廃棄物処理振興センター（以下「日廃振センター」という。）から電子マニフェストの加入手続き等の事務を委託され、国、県及び日廃振センターと連携の上、その普及に努めているところです。電子マニフェストの普及促進については、環境省が実施した産業廃棄物処理業優良化推進事業の一環として取りまとめられた「電子マニフェスト普及促進方策」（平成17年3月）に基づき、平成20年度普及率30%を目標に取り組んでいます。

さらに、内閣総理大臣を本部長とするIT戦略本部において決定された「IT新改革戦略」（平成18年1月）において、平成22年度電子マニフェスト普及率50%の普及目標が設定され、一層の普及促進が求められています。

また、排出事業者（事業者）の方については、平成20年度から「産業廃棄物管理票に関する報告書」の作成報告義務が必要となります。（廃棄物処理法政令第12条の3第6項）

しかし、電子マニフェストを使用する排出事業者等はこれが免除されます。このようなことから、是非この機会に、産業廃棄物排出事業者の皆様の加入についてお奨めを致しますと伴に、団体の会員の皆様に周知並びに啓発普及にご協力賜りますようお願い致します。

このため、普及目標の達成に向け日廃振センターでは電子マニフェスト普及促進事業（環境省受託事業）として、標記説明会を開催することとしております。

つきましては、産業廃棄物排出事業者の皆様への本説明会への参加並びに周知について特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



電子マニフェスト説明会について

電子マニフェストの普及促進を図るため、次のとおり電子マニフェスト説明会を開催いたします。

1 対象

産業廃棄物を排出する事業者

2 開催日

平成19年12月3日(月)

3 場所

(財)福岡県中小企業振興センター 多目的ホール(2F)

福岡市博多区吉塚本町9-15 Tel092-622-0011

4 説明内容(午前・午後 2部制)

◇午前の部(10:00～12:00) [・電子マニフェストの仕組みと運用
・ " の加入手続きとシステム操作

◇午後の部(13:30～15:30) [・電子マニフェストの仕組みと運用
・ " の加入手続きとシステム操作

(※)受付は、午前・午後の部いずれも開始30分前から行います。

5 参加費用

無料

6 説明会資料

当日、会場で配布いたします。

7 申込み方法

(社)福岡県産業廃棄物協会あて、別紙2により申し込みください。なお、定員になり次第締め切らせて頂きます。

実施機関：(財)日本産業廃棄物処理振興センター
協力機関：(社)福岡県産業廃棄物協会

電子マニフェスト説明会参加申込書
(兼 参加日時決定通知書)

(社)福岡県産業廃棄物協会 行

(FAX: 092-651-1065)

日付: 年 月 日

参加時間	☐ 午前 10:00 ~ ・ ☐ 午後 13:30 ~ (いづれかにレ印を付して下さい)			
フリガナ				
事業者名				
参加者名	フリガナ		フリガナ	
	氏 名		氏 名	
ご住所	〒			
連絡先電話		連絡先FAX		

1. 会場名 (財) 福岡県中小企業振興センター

多目的ホール 2F

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9-15

TEL 092-622-0011

2. 開催日 平成19年12月3日(月)

(開始30分前から受付しています)

3. 参加費 無 料

4. 必携品

(1) 参加日時決定通知書(本通知)

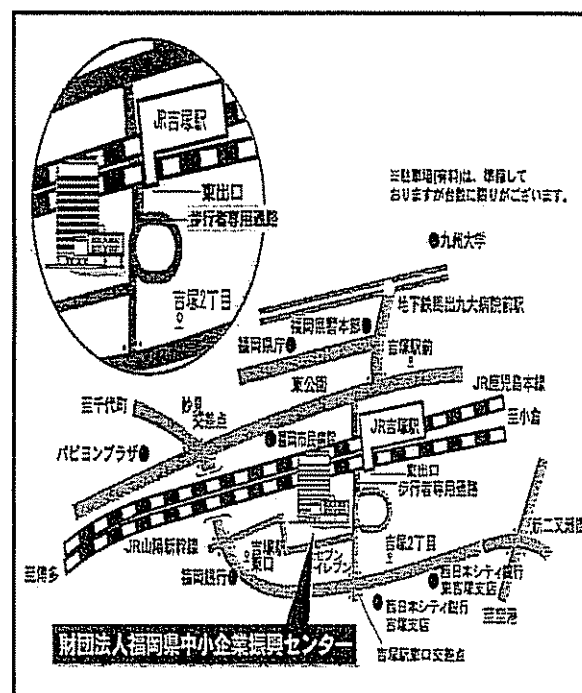
(2) 筆記用具(鉛筆又はシャープペン、消しゴム)

事務局記入

受理日	受付内容
	本通知は受付の際必要となりますので必ずご持参ください。

参加日時決定通知書は、受付確認後、福岡県産業廃棄物協会からFAXにてご連絡致します。

お申込みいただいた個人情報につきましては、「電子マニフェスト説明会」の連絡先として利用する他、お申込みの目的以外では利用いたしません。



(公印省略)

19 監 指 第 1167 号

平成19年11月2日

関 係 各 位

福岡県環境部監視指導課長

電子マニフェスト説明会への参加について(お願い)

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日頃より格段の御配意を賜り御礼申し上げます。

さて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に規定する電子マニフェストは、排出事業者や産業廃棄物処理業者にとって、事務処理の効率化等のメリットがあるとともに、産業廃棄物処理システムの透明性を図り、不適正な処理に迅速に対応するためにも、その普及が強く求められております。

このため、本県においても、排出事業者等の関係各方面への加入の働きかけに努めているところであり、この度の(財)日本産業廃棄物処理振興センター及び(社)福岡県産業廃棄物協会が開催する標記説明会への参加並びに関係者への周知について特段の御協力を賜りますよう宜しくお願い致します。